

## 施設カルテの見方

項目	説明
施設名称	施設の名称。
施設概要	条例等に規定されている設置目的等。

### 1 基本情報

所在地	施設の所在地（住居表示）。
所管部署	施設の所管課名。
施設用途	システム上の施設分類に基づいた用途。
高度地区	都市計画法に基づく地域地区の1つで、建築物の高さ（最高限度または最低限度）に制限が設けられている地区。 ※玉名市には該当地区無し。
防火地区	都市計画法に基づく地域地区の1つで、建物の密集度が高い地域や幹線道路沿いなどで火災被害を広げないための厳しい建築制限がある地区。 ※玉名市には該当地区無し。
選挙投票所	選挙時に投票所としての利用の有無。
駐車台数	利用者向けの駐車台数。 ※学校施設は職員用と来客用の区分や、白線での区分がされていないため未記入。団地は整備されている駐車スペースの台数のみ計上。
所有	土地及び建物の登記上の所有。玉名市所有の場合は土地建物共に「市有」と記載。他民間所有の場合は土地の場合「民地」、建物の場合「民有」と記載。
用途地域	都市計画法第8条に基づく地域地区の1つ。第一種低層住居専用地域、商業地域等の12分類。
敷地面積	施設がある土地の面積。 ※複合施設や同一施設内にある施設は主の施設のみの表示。施設ごとの詳細は別紙：敷地面積未記載施設一覧を参照。
延床面積	施設全体の建築物の延床面積。
併設施設	複数の建物で構成させる施設もしくは1つの建物に設置目的、用途が異なる複数の施設が存在する場合、その施設名。
施設形態	単独：1つの建物に1つの施設 複合：1つの建物に設置目的、用途が異なる複数の施設
建蔽率	敷地の属する用途地域に応じて都市計画で定められた建蔽率。 (建蔽率 = 建物面積 / 敷地面積 × 100%)
容積率	敷地の属する用途地域に応じて都市計画で定められた容積率。 (容積率 = 延床面積 / 敷地面積 × 100%)
指定避難所	避難所指定の有無。
法令・条例	施設に係る法令や設置条例名。
その他規制	敷地の属する用途地域に応じて定められた建築確認に関する規制（建築基準法・熊本県建築基準条例）及び土砂災害警戒区域の指定状況。

### 2 管理運営情報

運営管理者	運営形態が指定管理者の場合は指定管理者名。直営の場合は記載なし。
運営形態	市が運営する場合は「直営」、指定管理者が運営する場合は「指定管理者」。
開館時間	施設の開館時間。
指定期間	運営形態が指定管理者の場合、指定管理期間を記載。
休館日	施設の休館日。
対象年齢・利用制限	条例等に規定されている、施設の対象年齢や利用制限。
写真	施設の外観写真。
利用状況	直近3年間の施設の利用者数・利用件数等。 ※利用者数・件数が特定できる施設のみ。不特定多数の利用がある庁舎等は記入なし。

3 市の収支・指定管理者の収支

※千円未満は四捨五入しているため、計算が一致しない場合あり。

経費状況	市及び指定管理者による施設の収支状況。 ※指定管理者が同じで収支を明確に区分できない施設については、各カルテの備考欄にその旨を記載。
収入	施設を提供する事業から得られる収入。施設や事業運営に係る国や県からの補助金や支出金、負担金等は含まない。
使用料収入	施設利用者からの使用料収入の額。 ※団地の使用料収入はR2年度から個別計上。
事業収入	当該施設で実施した事業等の収入（講座等参加料、刊行物等頒布収入等）。
その他	実費弁済費（施設の貸与先からの光熱費等）。
指定管理委託料	指定管理者が受け取る、市からの委託料。
合計	収入の合計。
支出	施設の維持管理及び運営に係る支出。
維持管理【ハード】	光熱水や修繕など施設の維持や管理に要する経費。
光熱水費	建物に係る電気、上下水、ガス料金、灯油等の暖房器具に利用する燃料代など。
清掃等委託料	建物、設備等の保守点検・検査、清掃、剪定、警備委託など。
土地建物賃料	用地借料、賃借料。
修繕費	毎年度、経常的に発生する修繕費。普通建設事業費（投資的経費）に該当しない（=減価償却対象でない、資産台帳に計上されない）1件あたり600千円未満の修繕。
運営費【ソフト】	施設で実施している事業や提供しているサービスに要する経費。
人件費	施設の維持管理、施設での事業運営に従事する職員の人件費。 ※R3年度から時間外手当（残業代）の計上方法が変更されたため、R2年度以前と比べ若干の相違あり。 ※本庁舎・各支所は施設の維持管理に係る人件費のみ、小中学校は県費は含まない。また学校施設における市職員の人件費も学校別の按分が困難であるため未計上。
事業経費	消耗品費、通信運搬費、備品購入費（500千円以上の資産となる備品は除く）、事業委託料、公用車燃料費・車検代等の事業運営に係る費用。
その他経費	その他施設に係る費用（手数料等）。
指定管理委託料	市から指定管理者へ払う指定管理委託料。
減価償却相当額	建物等に係る毎年の減価償却費に相当する額。委託料（事業用資産）、工事請負費（事業用試算）などの普通建設事業費（投資的経費）が固定資産台帳システムから自動計上されたもの。
総合計	支出の総合計（維持管理費＋運営費＋減価償却費）。
純収支	収支から支出と減価償却費を減じた金額。
単位あたり経費等	千円単位で表示（百の位を四捨五入）。
床面積あたりの支出	支出計（減価償却費を含まない）÷延床面積
利用1件あたりの支出	支出計（減価償却費を含まない）÷利用者数（件数）
人口あたりの支出	支出計（減価償却費を含まない）÷総人口
総人口	各年度末の総人口。

4 有形固定資産評価額

固定資産台帳を基にした施設の建物の減価償却等に関する情報。  
新築時の本体価額だけでなく、工事代金や附属設備代金を含む。  
※千円未満は四捨五入しているため、計算が一致しない場合あり。

取得価額	施設の建物に関する資産の総取得価額。
減価償却累計額	施設の建物に関する資産の減価償却の累計額。
残存価格	施設の建物に関する評価額（取得価額－減価償却累計額）。
有形固定資産減価償却率	有形固定資産の老朽化度合を測定する指標。償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、減価償却がどの程度進行しているかを示し、100%に近いほど保有資産が法定耐用年数に近づいていることを意味する。 ※減価償却累計額 ÷ （有形固定資産 ＋ 減価償却累計額）・・・取得価額

5 建物情報

建物名	施設内の建物の名称。
建築年	当該物件の建築年。年度ではない。（例：平成28年3月建築→2016 平成28年5月建築→2016）
築年数	建築後の経過年数（築年数のため端数月日は切捨て）。
延床面積	当該建物の延床面積。
構造	建物の構造。鉄筋コンクリート、鉄骨造、木造等。
階数	当該建物の地上階部分の階数。 ※地下階がある建物は別途記入（博物館等）
耐震状況	当該建物の耐震に関する情報。
基準	新耐震・旧耐震の区分。建築基準法上では建築確認日が昭和56年6月1日以降のものを新耐震であり、それ以前を旧耐震としている。本カルテ上は建築年度で判断し、自動入力され、建設年度が昭和55年度（1980年度）までは旧耐震、昭和56年度（1981年度）以降は新耐震と表示。
耐震化状況	旧耐震基準の建物において診断・対応済を「○」、対応中を「△」、未対応を「×」と表示。 ※新耐震基準は耐震性能ありと判断し「-」を入力。
躯体健全性評価年度	コンクリート中性化、深さ、鉄筋の腐食度、コンクリート圧縮強度等で躯体の健全性の評価を行う年度。玉名市公共施設長期整備計画で設定されており、大規模改修を行う前に実施する。
目標使用年数	計画で掲げられている目標使用年数。構造によって、鉄筋コンクリート・鉄骨造は80年、木造は50年、軽量鉄骨造40年等と設定されている。 ※公営住宅については公営住宅法において耐用年限が定められているが、この耐用年限は財政上のもの（補助金利用のルール等）であり、実際の建物自体の基準で検討されたものでないため、今回は未記載。
バリアフリー対応	各バリアフリー機能の有無。
エレベーター	エレベーターの有無。
授乳コーナー	授乳室・スペースの有無。
車いす用スロープ	車いす用スロープの有無。
洋式トイレ	洋式トイレの有無。
多機能トイレ	多機能トイレの有無。
公衆LAN	公衆LANの有無（KUMAMOTO FREE Wi-Fi等）。
太陽光発電	太陽光発電の有無。

6 主な部屋構成・利用状況

	※小中学校は年度ごとに教室変更等があるため省略。
建物名	施設内の建物の名称。
部屋名	建物内の部屋の名称（通称）。
延床面積	部屋の延床面積。
定員	各部屋の利用時の人数の目安。 ※更衣室や倉庫等の人が常駐しない部屋については入力無し。
一般貸出	条例によって定められた市民への貸出の可否。
利用状況	一般貸出対象施設の部屋別の年間利用者数もしくは件数。
備考	特記事項

7 個別施設計画

	玉名市公共施設個別施設計画で設定されている中規模改修や大規模改修、集約化などの計画。 ※平成30年策定（令和3年改訂）「玉名市公共施設個別施設計画」及び平成28年策定（令和3年改訂）「玉名市公共施設長期整備計画」を参考に記載。あくまで計画であるため、実績や実状と異なることがあるほか、計画が変更される場合あり。
--	--

※その他の注意事項は各施設のカルテに個別で注記しています。

